

第197期営業の中間ご報告
平成22年4月1日～平成22年9月30日
平成22年9月期

MINI-DISCLOSURE

四国銀行
ミニディスクロージャー誌

 四国銀行

皆さまには、平素より四国銀行グループに格別のご支援、お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたび、当行に一層のご愛顧を賜りたく、「平成22年9月期ミニディスクロージャー誌・第197期営業の中間ご報告」を作成いたしました。ご一読いただければ幸いに存じます。

さて、当中間期の我が国の経済は、海外需要に支えられ回復基調が続きましたが、個人消費の伸び悩みや公共投資の大幅な減少など国内需要の弱さから回復ペースは徐々に鈍化しました。一方、地元経済に目を向けますと、観光関連が堅調に推移したものの、雇用・所得環境は依然として低迷した状況が続いております。

このような中、当行では経営理念に基づいた新たな3ヵ年計画、中期経営計画「2010 未来へのセンタク」を本年4月からスタートさせております。

本中期経営計画では、ビジョンとして「地域に貢献し、地域のトップバンクとして確固たる地位を築き、地域とともに発展する」を掲げております。

その達成に向けて、3つの基本方針－「地域活性化への貢献」・「収益基盤の拡充」・「経営基盤の強化」－に基づく各施策を、スピード感を持って積極的に実施し、4つの価値－「お客さま価値」・「株主価値」・「社会的価値」・「従業員価値」－の持続的な向上に努めてまいります。

地域社会の発展があつてこそ、当行の発展も可能となります。私ども四国銀行グループの役職員はこの基本的な考え方を共有し、お客さまや地域社会の発展に貢献するなかで、結果として当行の業績に反映していくことが我々の進むべき道筋であると考えております。

引き続き一層のご支援ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



取締役頭取

野村直史

● 経営理念

企業使命 地域の金融ニーズに応え、社会の発展に貢献します。

経営方針 企業倫理に徹し、健全な経営を行います。

行動規範 お客さまを大切にし、社会的責任を持った行動をします。

目標とする銀行像

「信頼される銀行」

「健全な銀行」

「活気ある銀行」

として、地域・お客さま・株主・従業員から支持される銀行を目指します。

中期経営計画 「2010 未来へのセンタク」

～地域に貢献し ともに発展する～

(平成22年4月～平成25年3月)

経済環境や金融制度面の変化が続く中、当行が未来に向けて成長していくためには、これまで以上に地域のお客さまの課題やニーズに適切に応えていくとともに、地域のトップバンクに相応しい経営体制の構築が必要不可欠であります。こうした考え方のもと本中期経営計画を策定しました。

ビジョンとして「地域に貢献し、地域のトップバンクとして確固たる地位を築き、地域とともに発展する」を掲げ、地域密着型金融のビジネスモデルを確立・深化させていくことを基本に戦略策定を行いました。本中期経営計画の名称「2010 未来へのセンタク」には、旧弊にとらわれない見直しを実施し、企業風土の変革に挑戦していく、そして新中期経営計画のビジョンを達成するための3つの基本方針を選択する、という「洗う」と「選ぶ」の両方の意味を込めております。

私ども四国銀行の役職員は、中期経営計画「2010 未来へのセンタク」を着実に実行することにより、地域経済の活性化に貢献し、地域に必要な金融機関として支持を得られるよう努めてまいります。

目標とする経営指標(単体ベース)

本中期経営計画の最終年度(平成24年度)において目標とする経営指標は、右表のとおりです。平成24年度コア業務純益目標には、システム共同化に係る費用10億円が含まれております。

	項目	平成24年度目標
収益性	コア業務純益	120億円以上
効率性	OHR(コアベース)	70%未満
健全性	不良債権比率	2%台

(注)
 コア業務純益
 =業務純益+一般貸倒引当金繰入額-国債等債券関係損益
 OHR(コアベース)
 =経費÷コア業務粗利益(業務粗利益-国債等債券関係損益)
 不良債権比率は、金融再生法開示債権ベース

新中期経営計画の概要

【ビジョン】 地域に貢献し、地域のトップバンクとして確固たる地位を築き、地域とともに発展する

ビジョンを達成する基本方針は以下の3つ

センタクⅠ 地域活性化への貢献

【狙い】

各営業店が立地するそれぞれの営業地域内のお客さまの成長と再生への積極的な支援を通じて地域活性化に貢献します。

【実施施策】

- 中小企業の成長、再生への支援
- 地域社会への貢献

センタクⅡ 収益基盤の拡充

【狙い】

より多くのお客さまに会い、お客さまの目線に立った営業を徹底することで預貸金の地域内シェアを拡大し、収益基盤の拡充を図ります。お客さまの課題やニーズに、より適切に対応していくため、営業店と本部専門部署の一層の連携強化に取組みます。

【実施施策】

- 預金の増強
- 収益チャネルの強化
- 健全な貸出金の維持・拡大
- 市場運用力の強化

センタクⅢ 経営基盤の強化

【狙い】

平成23年1月の地銀共同システムへの移行により、新しい事務文化を確立します。コンプライアンスとリスク管理を徹底する中で、効率的な店舗運営方法への転換など、旧弊にとらわれない見直しを実施し、組織風土の変革に挑戦します。

【実施施策】

- 組織活力の向上
- 内部管理態勢の強化
- 業務運営態勢の充実
- ローコスト運営の徹底

スピード

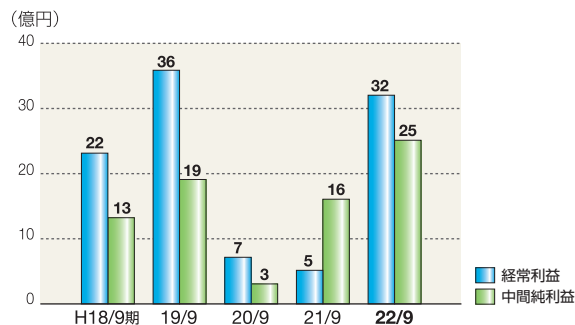
徹底

「お客さま価値」「株主価値」「社会的価値」「従業員価値」4つの価値を持続的に向上させる

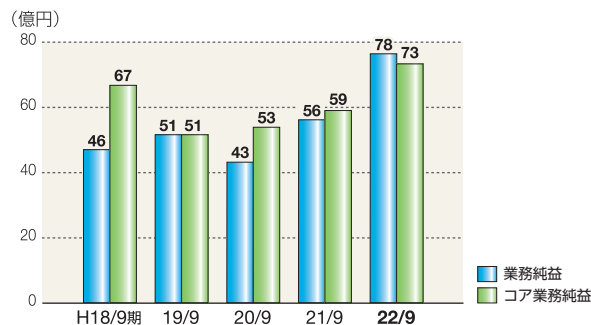
業績の推移

損益につきましては、資金運用収益や役務取引等収益の強化と諸費用の削減に努めました結果、
経常利益は32億91百万円、中間純利益は25億24百万円となりました。

● 経常利益と中間純利益



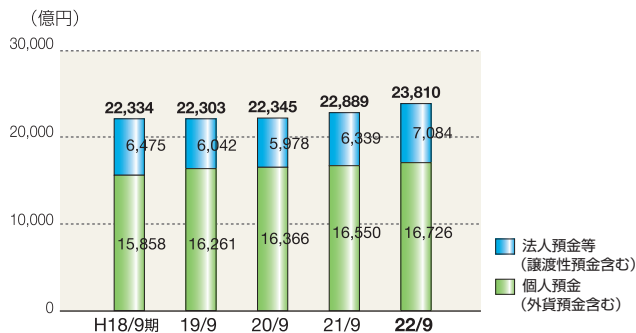
● 業務純益とコア業務純益



※コア業務純益とは…業務純益から国債等債券関係損益と一般貸倒引当金繰入額を除いたものです。

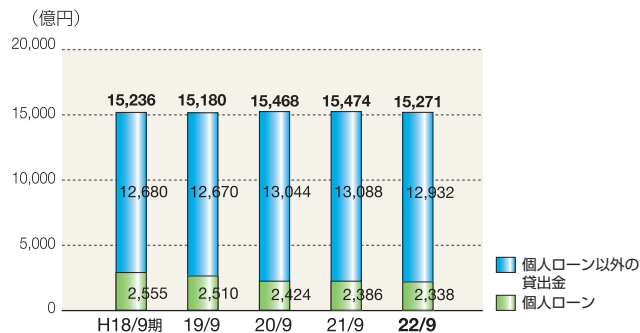
● 総預金と個人預金

個人、法人預金とも増加し、順調に推移しています。

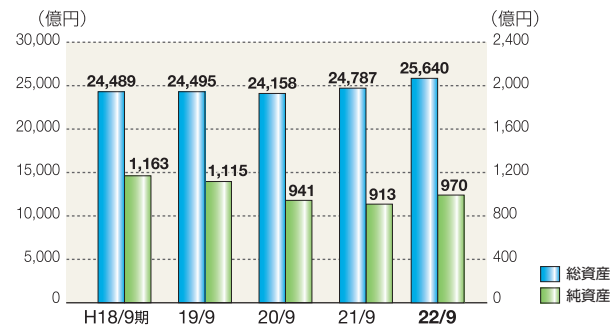


● 貸出金と個人ローン

貸出金は安定して推移しています。

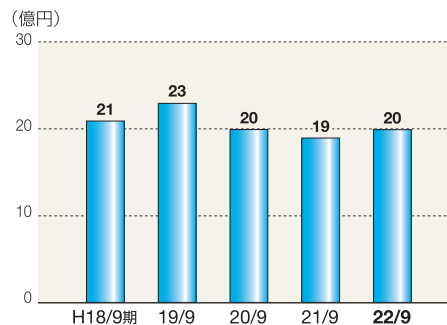


● 総資産・純資産額



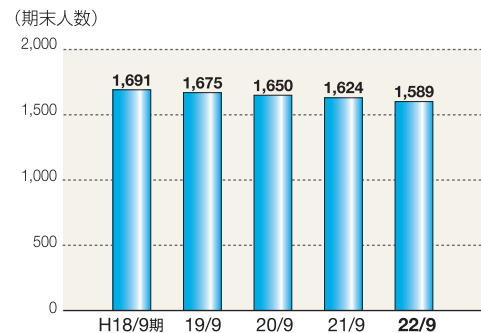
※純資産額とは…総資産額から負債の合計額を除いたものです。

● 役務取引等利益



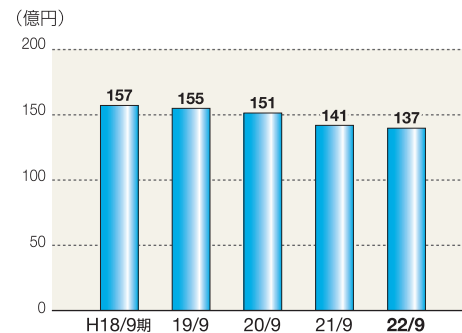
● 従業員数

人員のスリム化を進めています。



● 営業経費

経営の効率化に務めています。

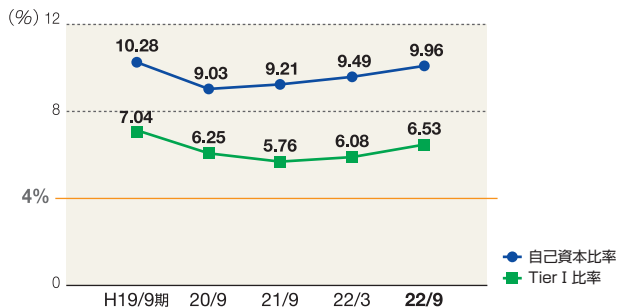


経営の健全性

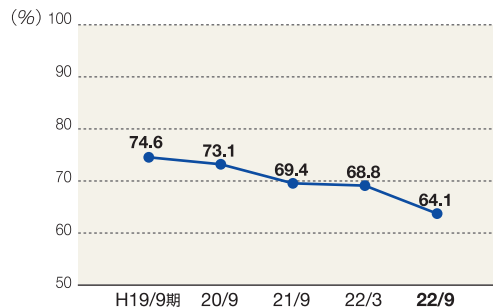
当行の取り組み方針や業績、格付などをご理解いただき、
これからも安心してお付き合いください。

● 自己資本比率（国内基準）

自己資本比率は国内基準で必要とされる4%を大きく
上回っています。



● OHR（コアベース）

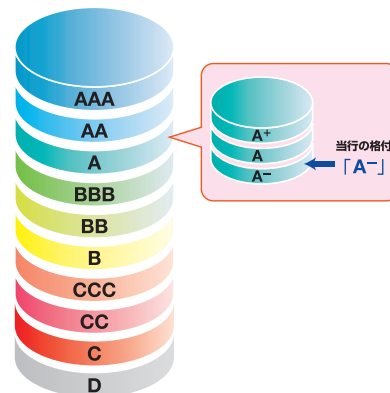


※OHR(コアベース)とは…業務粗利益から債券関係損益を除外した
ものに対する経費の割合です。

● 格付について

「格付」は企業の信用度や債務履行の確実性などを簡素な記号で表わしたものです。格付機関により企業の財務内容や収益力が総合的に判断されます。当行は日本格付研究所から格付「A⁻」を取得しております。長期格付「A⁻」は「債務履行の確実性は高い」とされており、健全な銀行として高い評価を得ております。

AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA	債務履行の確実性は非常に高い。
A	債務履行の確実性は高い。
BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。
B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っている。

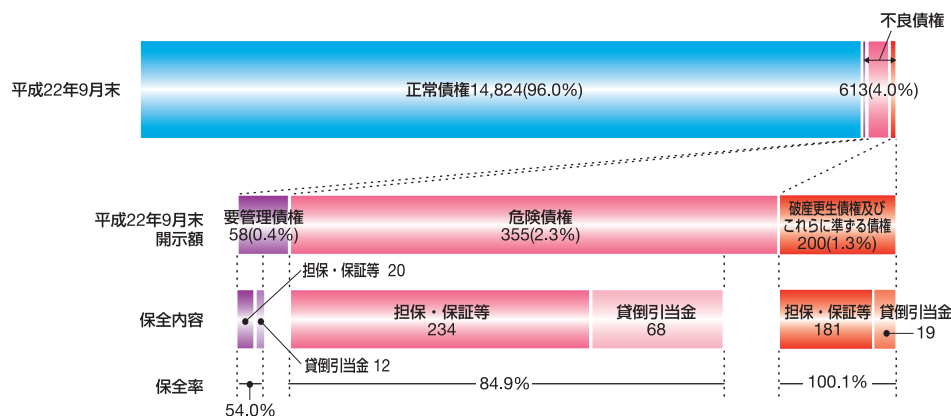


AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス(+)もしくはマイナス(-)の符号による区分があります。

不良債権の状況

貸倒引当金及び担保等による保全率(金融再生法ベース)は平成22年9月末86.9%と十分な水準を確保しています。

● 金融再生法第7条に基づく資産査定額及び保全状況 (単位：億円) ※四捨五入で表示しています。



用語解説

● 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権です。

● 要管理債権

「要管理債権」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」に含まれない3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

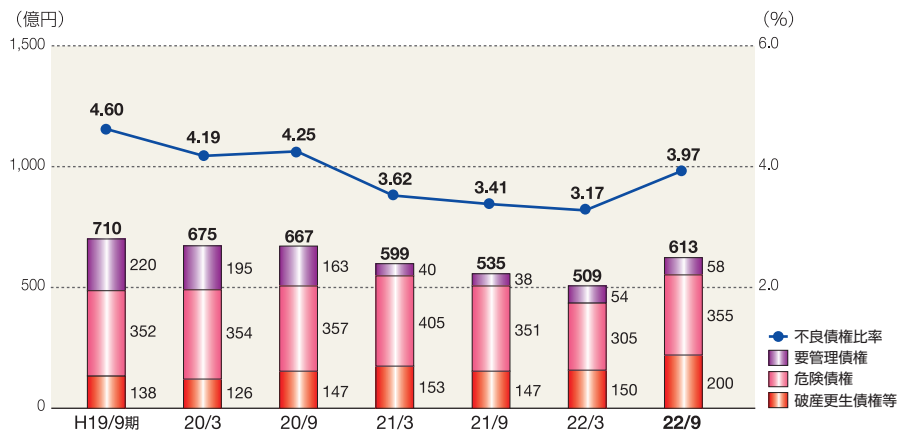
● 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。

● 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

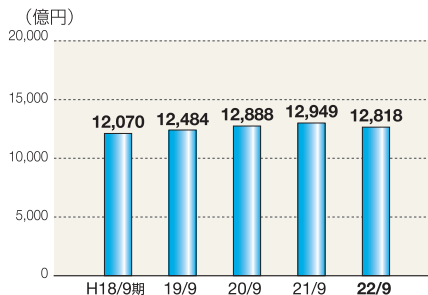
「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

● 金融再生法開示債権と不良債権比率 ※金額については四捨五入で表示しています。

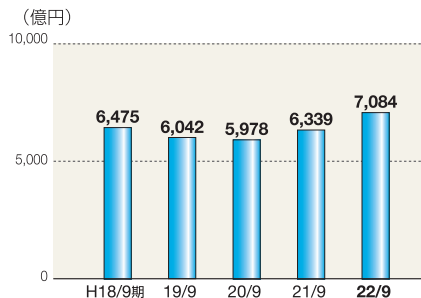


企業の皆さまに対しては、ご融資や私募債の引き受けなどを通じ、地域への円滑な資金提供に努めています。

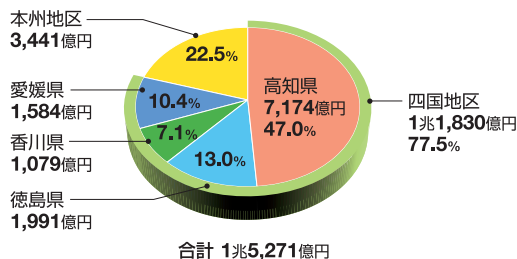
● 法人等貸出金



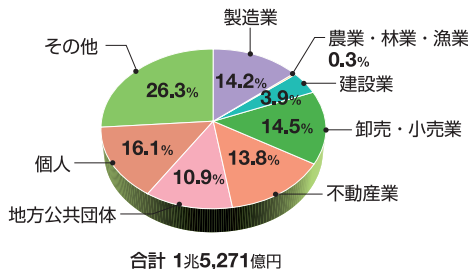
● 法人預金等（譲渡性預金含む）



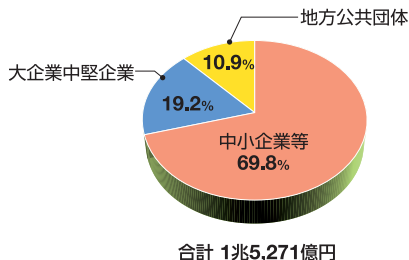
● 地域別貸出金残高（平成22年9月末）



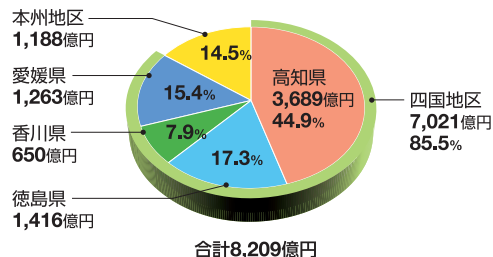
● 業種別貸出状況（平成22年9月末）



● 中小企業等貸出金の割合（平成22年9月末）



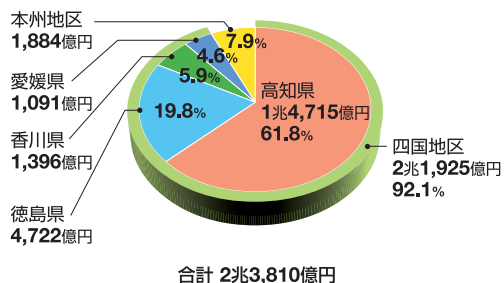
● 地域別中小企業向け貸出金（平成22年9月末）



多様化する個人のお客さまのニーズにお応えし、さまざまな資産運用商品を取りそろえるとともに、それぞれのライフプランニングのお役に立てる商品・サービスの充実に努めています。

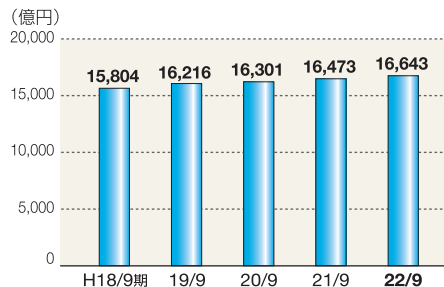
● 地域別預金等残高 (平成22年9月末)

(譲渡性預金含む本店未達勘定整理前)

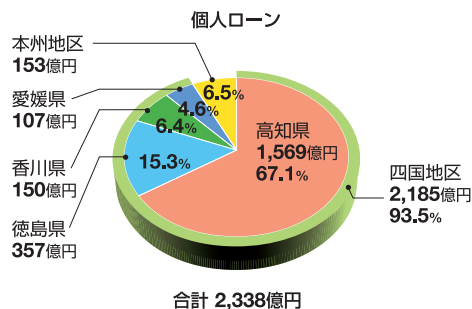


● 円貨個人預金の推移

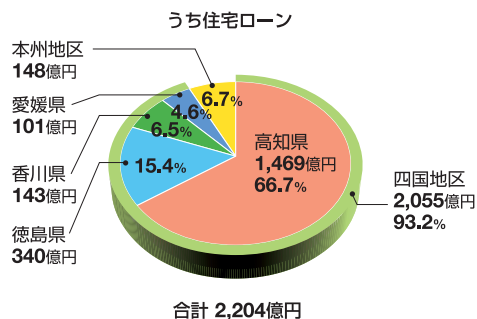
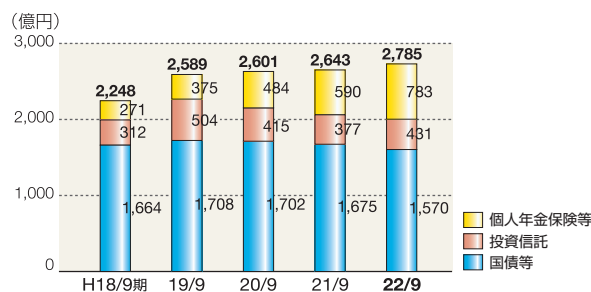
(本店未達勘定整理前)



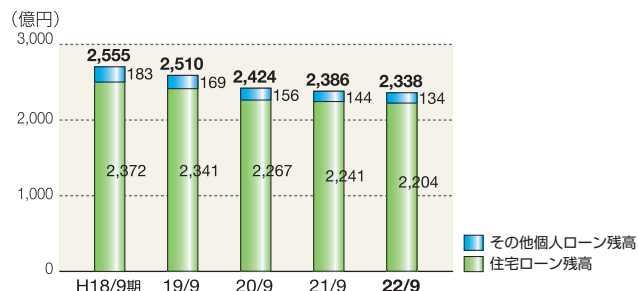
● 地域別個人ローンの状況 (平成22年9月末)



● 個人預り資産



● 個人向け貸出金



当行は、「地域密着型金融推進計画」を策定し、ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化、事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底、地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献、の3つの視点から地域密着型金融を推進しています。

●取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

お客さまの業績向上を側面的に支援することを目的とした事業性取引支援グループが活動を行っています。お客さまに対する事業承継やM&Aの仲介、貿易・海外進出のご相談、医療・介護事業、アグリビジネス等に関するお客さまからの経営相談に対し、外部専門機関と連携し、サポートを行います。

また、同グループ内で活動している製造業サポートチームでは、(社)高知県工業会との連携のもと、お客さまへの情報提供を目的に「ものづくり」をテーマにしたセミナーやビジネスマッチング等を行っています。



●高知県産業振興計画との連携強化

平成22年3月、当行と高知県が相互に連携・協力して高知県の産業振興を図るために包括協定を締結しました。

その一環として、平成22年7月には、全国で初めて高知県の森林吸収オフセットクレジット(J-VER)を購入し、排出枠を付加した<四銀>絆の森‘カーボンオフセット’定期預金を発売しました。また、平成22年11月には、高知県産業振興計画の重要な取り組みの柱である地産地消・地産外商戦略推進のため、当行、高知県、高知県地産外商公社、高知銀行の4者合同で「食の大商談会2010」を開催しました。



●夏休み子ども教室の開催

地域貢献活動の一環として「夏休み子ども教室」を開催しました。今年も小学生を対象に「お金のセミナー」と「四銀科学教室」を開催し、合わせて99名の参加がありました。

＜お金のセミナー＞

平成22年8月18日に小学生を対象にした「お金のセミナー」を開催しました。「お金」に対する基本的な知識を身につける機会を提供し、「お金」の大切さや銀行の役割を学んでもらうため、今後も金融教育活動に積極的に取り組んでまいります。



＜四銀科学教室＞

平成22年8月20日に(社)高知県工業会及び(社)発明協会高知県支部の協力のもと、小学生を対象に「科学教室」を開催しました。液体窒素等の実験の後、坂本龍馬の海援隊で使われたと言われる‘いろは丸’を模した‘ぼんぼん船’作りと試走を体験してもらい、ものづくりの面白さや科学について興味を深めてもらうことができました。



●事業承継への取り組み (事業承継・M&Aセミナーの開催)

平成22年11月18日に本店において、中小企業基盤整備機構四国支部の後援をいただき、事業承継と、その解決策の一つであるM&Aについてのセミナーを開催しました。今回のセミナーでは、講師として、当行がM&Aのサポートをし、実際に事業譲渡を体験された平林様をお招きしました。講演では、円滑な事業承継を進める上でのポイントやM&Aの具体的な活用法について、事例を交えながら解説いただきました。



●経営講演会

平成22年10月に高知、11月に徳島で開催した経営講演会には、高知会場に歴史家・作家の加来耕三氏を、徳島会場には変革クリエーターの吉川隆久氏をお迎えし、多数の皆さまのご聴講をいただき好評を得ました。



加来 耕三氏



吉川 隆久氏

●資産運用セミナー

将来のゆとりある生活設計に向けて、これからの資産運用のご参考にしていただくことを目的に、資産運用セミナーを開催し、資産運用の考え方や取扱商品のご案内をしています。また、ご契約後の情報提供として運用報告会を随時開催し、資産運用を始められたお客さまのアフターフォローを積極的に行っています。



●環境保全への取り組み

環境問題への取り組みを重要な経営課題と位置付け、本店及び本店別館においてISO14001の認証を取得のうえ、省エネ・省資源、森林保全活動や環境関連商品の開発など積極的に環境保全活動に取り組んでいます。

<協働の森事業への参加>

高知県、高知市と「協働の森事業」パートナーズ協定を締結、高知市鏡柿ノ又の市有林を「未来を鏡に～四銀絆の森」と名付け守り育てています。



<地域通貨券「モリ券」への協賛>

「こうち森林救援隊」がボランティア活動と地域経済の活性化を目的に発行している地域通貨券「モリ券」に協賛しました。

協賛の記念式では野村頭取に記念品が贈られました。



<第4回「協働の森フォーラム」開催>

平成22年9月11日、尾崎知事と関係市町村長、協定締結企業のトップが一同に集うフォーラムが開催されました。当行からは野村頭取が参加、「環境と産業振興」をテーマに意見が交わされました。



<「環境保全活動」のリーフレット作成>

当行の環境活動をまとめたリーフレットを平成22年9月に作成しました。今後、当行の活動をお伝えするために使用していきます。



▶環境関連商品

・絆の森「カーボンオフセット」定期預金

全国で初めて高知県の森林吸収オフセットクレジット (J-VER) を購入し、排出枠を付加した定期預金を発売(平成22年7月～平成23年7月)しました。定期預金をお預け入れていただいたお客さまが森林保全に貢献できる仕組みを作りました。



<マイホームの夢を応援します>

・高知県産材住宅ローン

高知県産材を50%以上使用した住宅に対して金利サービスを行う住宅ローンです。平成20年12月には(社)高知県木材協会の認定する高知県産材を使用した住宅に対して更に金利サービスを行う「CO₂木づかい固定量認証制度」を導入しています。



<環境に取り組む企業を応援します>

・絆の森エコローン

環境認証等を取得している企業の運転資金や、環境関連投資に関する設備資金について、当行所定の金利よりも優遇する融資制度です。環境省の「地球温暖化対策加速化支援無利子融資利子補給金交付事業」に取扱金融機関として選定されたことを受け、「絆の森エコローン」に利子補給活用プラン(平成23年3月まで)を追加しました。



・絆の森エコ債

環境活動に積極的なお客さまに、通常より有利な条件での私募債発行を可能にすることで、資金調達面での支援を行うことを目的としています。平成22年9月より発行の記念として、間伐材を使用したオリジナル時計(写真)をお渡ししております。



●教育ローン「夢叶え隊」

平成22年10月15日より地域の方々の教育資金応援を目的に、通常金利の引き下げと教育資金のお使い道の範囲を拡大した教育ローン‘愛称’「夢叶え隊」の取扱を開始しました。

子ども自身の将来への「夢」や、親の子どもの成長に対する「夢」など、地域の方々の「夢」を積極的に応援してまいります。



●‘Just Like Family!’ 定期預金

当行は、お客さまや地域にとって家族のような存在でありたいとの想いを込めて活動しています。日頃の感謝の気持ちを‘Just Like Family!’ 定期預金に託して、金利を上乗せし期間限定（平成22年7月～平成22年8月）にて発売いたしました。



●成長分野応援融資

当行では、わが国の成長には地域の活性化が不可欠であり、地域金融機関として地域が持つ潜在成長力の引き上げに貢献することが当行の責務と考え、日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給」の趣旨を踏まえた当行独自の融資制度「成長分野応援融資」への取り組みを積極的に進めています。

■当行が指定する成長分野

食品

素材

環境

健康・福祉

アジアを中心とする
海外進出

社会インフラ整備
防災対策事業

事業再編
新市場進出

「成長分野応援融資」で応援しています！

●「高知県がん対策推進計画」の推進に関する協定締結

平成22年7月28日、高知県と「高知県がん対策推進計画」の推進に関する協定を締結しました。県が目標とする検診受診率50%を目指して、県下営業店にがんに関する情報及び、がん検診の普及・受診勧奨に関するポスターの掲示やチラシ備付などを行っています。



●「浦戸湾・七河川一斉清掃」

平成22年7月18日に浦戸湾と高知市内の主要七河川の一斉清掃が行われました。当行からも役職員約150人が参加し、地域の環境保全のために汗を流しました。これからは、積極的にこの活動に参加してまいります。



●地域イベントへの協力

当行は地域の深耕に協力するためさまざまなイベントに協賛しています。「よさこい祭り」へ今年も四銀グループをあげて参加。地元企業、市民の皆さまとともにこのイベントを盛り上げました。また、全国的に知られる「阿波おどり」にも参加しているほか、「四万十川ウルトラマラソン」などにも協賛しています。



●〈四銀〉フォーシーカード (four C Card)

お客さまに安心してご利用いただく為に、セキュリティの高いICキャッシュカード・ICクレジットカード機能を搭載したカードです。高知県の交通系ICカード「ですか」とのポイント連携等地域に根付いた多機能カードとして魅力を高めています。



中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)
	金額	金額
(資産の部)		
現金預け金	105,133	158,717
コールローン及び買入手形	1,460	2,217
買入金銭債権	11,127	13,280
商品有価証券	1,031	203
金銭の信託	2,640	2,575
有価証券	736,957	793,904
貸出金	1,548,987	1,528,191
外国為替	1,641	2,460
その他資産	11,064	10,851
有形固定資産	44,222	43,291
無形固定資産	3,762	4,774
繰延税金資産	17,257	13,790
支払承諾見返	13,454	11,114
貸倒引当金	△18,762	△20,258
投資損失引当金	△19	—
資産の部合計	2,479,957	2,565,113

◆資産の部

お客さまへのご融資を示す「貸出金」や国債・株式などで運用している「有価証券」など銀行の資産の内訳を表わしています。

(単位：百万円)

科目	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)
	金額	金額
(負債の部)		
預金	2,241,816	2,302,748
譲渡性預金	44,491	75,301
コールマネー及び売渡手形	14,975	5,262
借入金	26,248	25,618
外国為替	10	5
社債	10,000	10,000
その他負債	19,663	20,104
退職給付引当金	5,992	6,480
役員退職慰労引当金	211	247
睡眠預金払戻損失引当金	1,198	1,244
ポイント引当金	33	16
再評価に係る繰延税金負債	8,602	7,674
支払承諾	13,454	11,114
負債の部合計	2,386,699	2,465,818
(純資産の部)		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	6,563	6,563
利益剰余金	41,566	47,064
自己株式	△1,331	△1,339
株主資本合計	71,798	77,288
その他有価証券評価差額金	7,968	10,177
繰延ヘッジ損益	15	△569
土地再評価差額金	11,407	10,040
評価・換算差額等合計	19,392	19,648
少数株主持分	2,067	2,358
純資産の部合計	93,258	99,294
負債及び純資産の部合計	2,479,957	2,565,113

◆負債の部

お客さまからお預りしている「預金」をはじめ、資金の調達状況など負債の内訳を表わしています。

◆純資産の部

株主の皆さまからご出資いただいた資金(資本金)やこれまでに利益などから蓄えてきました剰余金などを表わしたものであり、銀行の「体力」というべきものです。

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
	金額	金額
経常収益	24,660	25,828
資金運用収益	20,361	20,378
(うち貸出金利息)	(15,461)	(14,399)
(うち有価証券利息配当金)	(4,687)	(5,807)
役務取引等収益	3,077	3,078
その他業務収益	119	1,551
その他経常収益	1,101	819
経常費用	24,060	22,136
資金調達費用	3,103	2,087
(うち預金利息)	(2,610)	(1,637)
役務取引等費用	687	689
その他業務費用	354	856
営業経費	14,195	13,850
その他経常費用	5,719	4,652
経常利益	600	3,692
特別利益	1,245	606
固定資産処分益	105	—
償却債権取立益	1,140	606
特別損失	147	1,442
固定資産処分損失	13	54
減損損失	134	1,243
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	144
税金等調整前中間純利益	1,697	2,855
法人税、住民税及び事業税	79	97
法人税等調整額	△72	△7
法人税等合計	6	90
少数株主損益調整前中間純利益		2,764
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△4	211
中間純利益	1,695	2,553

◆ 経常収益

銀行が通常の業務により得た収益を表わしたもので貸出金利息や各種手数料などで構成されています。

◆ 経常費用

銀行が通常の業務を行ううえで支払った費用を表わしたもので、預金利息や営業経費などで構成されています。

財務諸表（個別）

中間貸借対照表（個別）

（単位：百万円）

科目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
	金額	金額
（資産の部）		
現金預け金	105,132	158,717
コールローン	1,460	2,217
買入金銭債権	11,127	13,280
商品有価証券	1,031	203
金銭の信託	2,640	2,575
有価証券	735,874	792,991
貸出金	1,547,443	1,527,119
外国為替	1,641	2,460
その他資産	11,036	10,833
有形固定資産	44,119	43,175
無形固定資産	3,755	4,766
繰延税金資産	16,705	13,371
支払承諾見返	13,454	11,114
貸倒引当金	△16,693	△18,749
資産の部合計	2,478,729	2,564,076

◆資産の部

お客さまへのご融資を示す「貸出金」や国債・株式などで運用している「有価証券」など銀行の資産の内訳を表わしています。

（単位：百万円）

科目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
	金額	金額
（負債の部）		
預渡性預金	2,242,372	2,303,761
コールマネー	46,591	77,301
借入用金	14,975	5,262
外国為替	26,098	25,568
社外債	10	5
その他の負債	10,000	10,000
未払法人税等	17,949	18,451
リース債務	75	77
資産除去債務	513	2,461
その他の負債	—	165
退職給付引当金	17,360	15,746
役員退職慰労引当金	5,936	6,426
睡眠預金払戻損失引当金	201	234
ポイント引当金	1,198	1,244
再評価に係る繰延税金負債	33	16
支払承諾	8,602	7,674
負債の部合計	13,454	11,114
負債の部合計	2,387,426	2,467,061
（純資産の部）		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	6,563	6,563
資本準備金	6,563	6,563
利益剰余金	41,628	47,086
利益準備金	14,943	15,181
その他利益剰余金	26,684	31,905
別途積立金	20,000	25,000
繰越利益剰余金	6,684	6,905
自己株式	△1,239	△1,247
株主資本合計	71,952	77,402
その他有価証券評価差額金	7,926	10,141
繰延ヘッジ損益	15	△569
土地再評価差額金	11,407	10,040
評価・換算差額等合計	19,350	19,612
純資産の部合計	91,302	97,014
負債及び純資産の部合計	2,478,729	2,564,076

◆負債の部

お客さまからお預りしている「預金」をはじめ、資金の調達状況など負債の内訳を表わしています。

◆純資産の部

株主の皆さまからご出資いただいた資金（資本金）やこれまでに利益などから蓄えてきました剰余金などを表わしたものであり、銀行の「体力」というべきものです。

中間損益計算書（個別）

（単位：百万円）

科目	前中間会計期間	当中間会計期間
	（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）	（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）
	金額	金額
経常収益	24,477	25,652
資金運用収益	20,351	20,364
（うち貸出金利息）	(15,455)	(14,391)
（うち有価証券利息配当金）	(4,683)	(5,802)
役務取引等収益	2,910	2,932
その他業務収益	119	1,551
その他経常収益	1,096	803
経常費用	23,880	22,360
資金調達費用	3,104	2,088
（うち預金利息）	(2,611)	(1,638)
役務取引等費用	919	864
その他業務費用	346	856
営業経費	14,125	13,777
その他経常費用	5,385	4,773
経常利益	596	3,291
特別利益	1,244	605
特別損失	147	1,442
税引前中間純利益	1,693	2,454
法人税、住民税及び事業税	21	21
法人税等調整額	△8	△91
法人税等合計	13	△70
中間純利益	1,680	2,524

◆ 経常収益

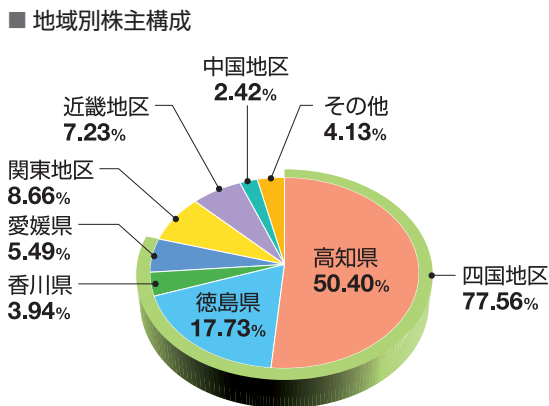
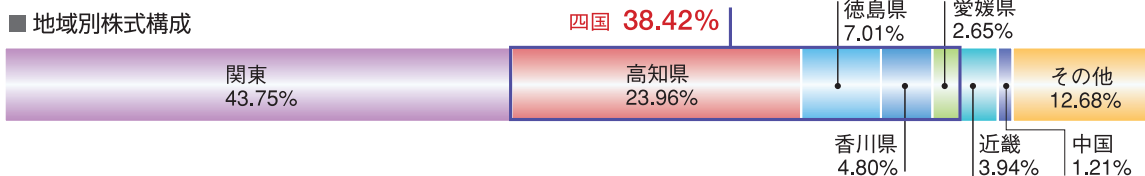
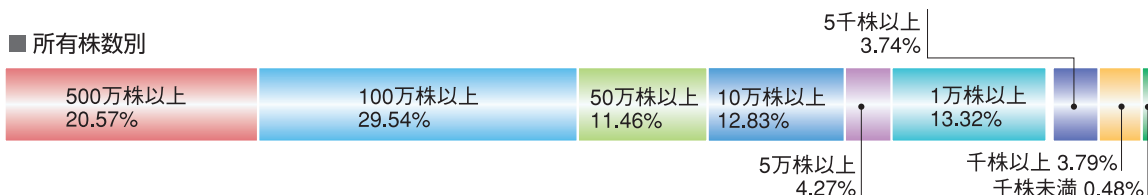
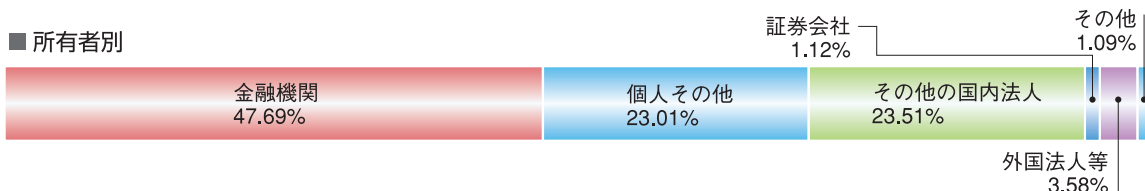
銀行が通常の業務により得た収益を表わしたもので貸出金利息や各種手数料などで構成されています。

◆ 経常費用

銀行が通常の業務を行ううえで支払った費用を表わしたもので、預金利息や営業経費などで構成されています。

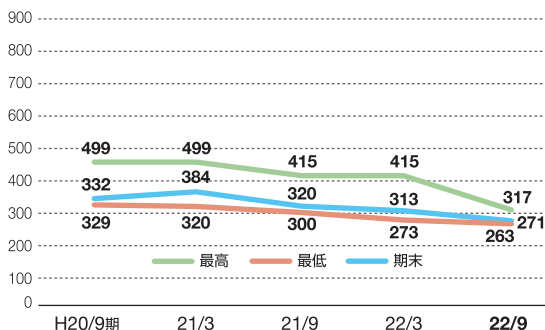
株式の状況 (平成22年9月30日現在)

- 株主数 10,335人
- 発行済株式の総数 218,500,000株
- 株式の分布状況 (単元未満株を含む)



● 株価の状況

当行の株価推移 (円) 期中における最高・最低・期末株価



● 株式のご案内

◆ 事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日までの1年といたします。

◆ 配当のお支払

1. 期末配当は、毎年3月31日を基準日とし、定時株主総会終了後ご指定の方法によりお支払いいたします。
2. 中間配当を行う場合は、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によってご指定の方法によりお支払いいたします。


◆ 基準日

定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日といたします。その他必要があるときは、あらかじめ公告のうえ定めます。

◆ 公告方法

高知市において発行する高知新聞および東京都ならびに大阪市において発行する日本経済新聞に掲載いたします。なお、決算公告および中間決算公告につきましては新聞紙上に掲載する方法に代えて、当行のホームページに掲載いたします。

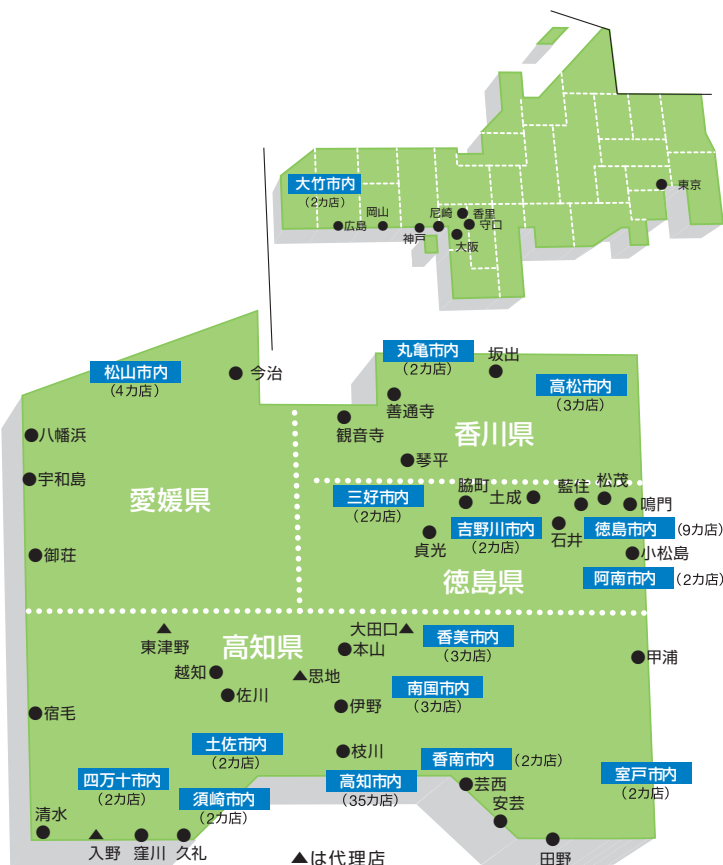
◆ 株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社

	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
郵便物送付先	お取引の証券会社になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4
電話お問い合わせ先		 0120-288-324
お取扱店		みずほ信託銀行株式会社 本店および全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
ご注意	未払配当金の支払、支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・お取扱店をご利用ください。	単元未満の買取・買増以外の株式売買は出来ません。電子化前に名義書換を失念してお手元に他人名義の株券がある場合は至急ご連絡ください。

当行概要/緊急連絡先

● 当行の概要 (平成22年9月30日現在)

名称	株式会社四国銀行
英文表示	The Shikoku Bank, Ltd.
本店所在地	〒780-0833 高知市南はりまや町一丁目1番1号 TEL:088-823-2111(代表)
創業年月日	明治11年10月17日
資本金	250億円
店舗数	114店舗(代理店は含みません) (高知県64店舗、徳島県23店舗、 香川県9店舗、愛媛県8店舗、 本州10店舗)
従業員数	1,589人



● 通帳・キャッシュカード等紛失時連絡先

	電話受付時間	連絡先	連絡先電話
平日	08:40 ~ 17:00	各お取引店	各お取引店
	上記以外の時間帯	システム部または カード受付共同センター	☎0120-009-459
銀行休業日	24時間		



発行：平成22年11月 株式会社四国銀行 総合企画部
〒780-0833高知市南はりまや町一丁目1番1号 TEL.(088)823-2111
<http://www.shikokubank.co.jp/>